

葛飾区人権啓発紙

こんにちはは人権

Vol. 7

発行・編集／葛飾区総務部人権推進課
〒124-0012
葛飾区立石 5-27-1 ウィメンズパル内
☎5698-2211

12月4日～10日は人権週間

～みんなで築こう人権の世紀～

思いやりの心を育てるために

人権とは、誰もが持っている、幸せに生きる権利です。
その人権を大切にしていくためには、私が あなたが そして、
みんなが お互いの違いや個性を認め合い、相手の気持ちを考え
たり思いやったりすることの大切さを深めていくことが重要です。

人権を尊重し合える社会を築くために、一人ひとりが人権に
ついてあらためて知り真剣に考え、そして相手の気持ちへの
思いやりの心を育てていきましょう。

人権擁護委員は、相手の気持ちへの思いやりの心を育てます。

人権に関する講話 (全国中学生作文コンテスト)



講話をする板倉委員

全国中学生人権作文コンテストの一環として生徒が人権に関する講話を聞き、作文を書くことで、人権尊重の重要性、必要性の理解を深めます。今年度、葛美中学校・新小岩中学校が作文コンテストに参加しました。
板倉委員は、自分や相手の命を大切にし、お互いの個性を認め合うことなどを話しました。

菖蒲の株分け



株分けの作業を教える黒川委員

今年7月、黒川委員は地域活動の一環として、綾南小学校の児童と一緒に、菖蒲の株分け作業を行いました。
児童は、黒川委員による講話や株分けの作業を通して、思いやりをもって生き物を大切にすることを学びました。

街頭啓発活動



昨年10月東京拘置所矯正展で啓発物品を配る委員

◆人権擁護委員とは

人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間ボランティアです。法務大臣から委嘱されます。

◆人権身の上相談

第1火曜日 午前10時～午後3時 区役所2階区民相談室
人権侵害をされて困った、悩んでいる、などの相談を受けます。お気軽にご相談ください。予約は不要です。

人権の花運動

児童が協力して花を育てることで、生命の尊さを学び、思いやりの心が育まれます。今年度、二上小学校・松上小学校・西小菅小学校が人権の花運動に参加しました。
各学校の児童は、協力して花への水やりを行い、赤色や黄色などの鮮やかな花(マリーゴールド、サルビア)を咲かせました。



西小菅小学校の児童



松上小学校の児童が咲かせた花



二上小学校の児童と先生と委員 (最後列右から1・3・4番目)

人権について、一緒に考え、深めてみませんか。

中学生人権作文応募作品展

全国中学生人権作文コンテスト東京都大会に応募した作品を展示します。また、人権に関するポスターも展示します。

- 期間 平成26年12月1日(月)～12月9日(火)
- 場所 区役所2階区民ホール
- 申込方法 不要。当日直接会場へお越しください。

第66回 人権週間行事「講演と映画の集い in 葛飾」

- 日時 平成26年12月17日(水) 午後1時30分～午後5時15分(予定) (開場午後1時)
- 場所 かつしかシンフォニーヒルズ モーツァルトホール (1階席)
【交通】京成線青砥駅・京成立石駅徒歩5分
- 内容 講演 「人生は8合目からがおもしろい」
講師 田部井淳子氏(登山家) ※手話通訳、要約筆記あり
映画 「グオさんの仮装大賞」 ※日本語字幕付で上映
- 参加方法 定員770名、当日会場先着順。入場無料。
- 託児 1歳以上の未就学児が対象(12月5日(金)午後5時までに東京都総務局人権部に要予約)
- 主催 葛飾区、東京都人権啓発活動ネットワーク協議会
- 協賛 (公財)東京都人権啓発センター
- 問い合わせ 葛飾区人権推進課(☎5654-8148) 東京都総務局人権部(☎5388-2588)



カジダン・イクメンのススメ!

家事を積極的に行う「カジダン」(家事男子)、日常的に育児を楽しむ「イクメン」(育メン)最近こんな男性が増えています。



ママとパパの愛情アップ講座 お父さんのための「赤ちゃんとの遊び、ふれあい」

6月29日に13組のパパと赤ちゃんが参加して講座が開催されました。赤ちゃんとの遊び方やおもちゃの選び方、絵本の紹介など新米パパにとって充実した時間となりました。

受講生の黒澤剛さんからお話を伺いました。
初めて我が子を見た瞬間の感想は?
 とにかく嬉しかったの一言。急ぎよ、帝王切開になってしまっても心配でした。
子育てをしてみて、生活に変化はありましたか?
 いままで妻との二人暮らしでしたし、初めての子どものためにも大きな変化となりました。スケジュールも含めて、生活のほとんどが子ども優先となりました。

育児や家事でパートナーと分担していることはありますか?
 夫婦共働きなので自然に分担しています。自分の出勤時間が早く帰宅が遅いので、保育園の送迎は妻がしてくれます。洗濯や掃除は私がしています。

担当から一言
 笑顔がチャーミングなパパ。ふたりで遊ぶ姿は何より自然で、彩夏ちゃん10ヶ月の幸せそうな笑顔はママとパパの愛情をたっぷりうけている証拠です。

6月29日に13組のパパと赤ちゃんが参加して講座が開催されました。赤ちゃんとの遊び方やおもちゃの選び方、絵本の紹介など新米パパにとって充実した時間となりました。

受講生の黒澤剛さんからお話を伺いました。
初めて我が子を見た瞬間の感想は?
 とにかく嬉しかったの一言。急ぎよ、帝王切開になってしまっても心配でした。
子育てをしてみて、生活に変化はありましたか?
 いままで妻との二人暮らしでしたし、初めての子どものためにも大きな変化となりました。スケジュールも含めて、生活のほとんどが子ども優先となりました。

育児や家事でパートナーと分担していることはありますか?
 夫婦共働きなので自然に分担しています。自分の出勤時間が早く帰宅が遅いので、保育園の送迎は妻がしてくれます。洗濯や掃除は私がしています。

担当から一言
 笑顔がチャーミングなパパ。ふたりで遊ぶ姿は何より自然で、彩夏ちゃん10ヶ月の幸せそうな笑顔はママとパパの愛情をたっぷりうけている証拠です。

夏休みスタート企画! 「お父さんと子どもわくわくセミナー」

7月20日、21日の二日間わたって開催されました。

一日目はお父さんと小学生のお子さん二人一組で「夏休みのランチをつくらう」「ロボットづくりにチャレンジ」それぞれ希望のコースを受講しました。二日目はお父さんがワークライフバランス講座「男性の働き方と生き方を見直す」男性学の視点から「で、講義とグループディスカッションで活発な意見交換を行い、お父さんたちは低学年と高学年に分かれ「本と遊ぶ」を受講しました。最後にお子さんからお父さんへの手紙を渡し、あつという間に父と子の二日間が終わりました。

複雑な配線に父子でチャレンジ!

材料を切るお父さんは真剣です!

講師の東立石保育園園長 二瓶保さん

男性保育士からイクメンへ!

お父さんのための「赤ちゃんとの遊び、ふれあい」講師へインタビューしました。

講師としての心構えをお聞かせください。
 受講生に、子育てのヒントや育児の楽しさを伝えるように心がけています。

園児を預かる保育園長としての立場から園児の父親の育児参画に変化を感じますか?
 少しずつではありますが、父親の育児参加は積極的になっています。お子さんの送迎をする父親も増えていたり、保護者会や行事への参加も増えています。保育園への見学も両親そろっていらっしゃる方が多くなりました。反面、育児に関わりたくない気持ちはあるものの、仕事時間の関係で関われない父親や、時間があってもお子さんとの関わり方がわからない父親もいらっしゃいますね。

そんな父親たちには、第1に、母親との会話(夫婦の会話・話を聞く・ねぎらいの言葉を掛けるなど)と、第2は、出来ること(日)と一緒に楽しみましょう(お風呂は

パパ、絵本はパパ、お子さんへの抱っこやスキンシップなど、また、ごみ出しや洗濯などでも…)が大切と話しています。

男性の育児参加について一言メッセージを。
 育児に積極的に参加して、子育てをもっと楽しんでほしいです。パパの笑顔が子どもたちや家族の栄養となるのですから!!

保育士になってよかったことをお聞かせください。
 日々の保育の中で、子どもたちから勇気や元気をもらえること。そして、0歳~5歳の変化の大きいこの時期に、子どもの成長・発達を見届けられることは何よりうれしいです。

講師の東立石保育園園長 二瓶保さん

男女共同参画というと多くの人が、「それは女性のためのもの」と感じるかもしれません。しかし、本当にそうなのでしょうか? 実は男性にとっても重要な問題とされています。

例えば、育児休職を取りたくても「奥さんがいるのに何で君が?」と取れなかったり、「男は弱音を吐くべきでない」との思いから、悩み事を相談できずにいたという経験はありませんか? 「男は仕事」、「男は強くなければならぬ」など、性別による役割の固定化意識を解消できれば、男性にとってもより暮らしやすくなる社会を築いていけるのではないのでしょうか。

男女平等推進センター主催夏休みスタート企画「お父さんと子どものわくわくセミナー」講師の田中俊之さんに男性学の視点から寄稿していただきました。(内閣府男女共同参画局HPより一部抜粋)



男性たちは働き方に悩んでいる

いまの日本社会を生きている男性たちは、どのような悩みを抱えているのでしょうか。もっとも典型的な問題は、長時間労働です。「仕事と生活の調和」を意味するワーク・ライフ・バランスという言葉をよく聞くようになりました。ワーク・ライフ・バランスの考えは広く社会に浸透し、多くの男性が仕事一辺倒ではない生き方を望んでいます。しかし、現実の男性の労働状況は、厳しいものがあります。いまだに女性にとって結婚や出産が、仕事を継続する上での足枷(あしな)になってしまっています。また、男女間の賃金格差もなかなか解消しません。こうした状況では、望みが望まぬまま、男性は一家の大黒柱としてフルタイムで働くことが期待されます。

男性がもっと自由な生き方をするためには

男女共同参画は女性のための施策というイメージがあるかもしれませんが、女性が社会進出することで、男性は家庭や地域で役割を果たす時間を増やすことができます。実際、共働き世帯の男性よりも、サラリーマン・専業主婦世帯の男性の方が、労働時間が長いというデータがあります。「男は仕事、女は家庭」という固定的なイメージは、女性にとっても男性にとっても窮屈なものです。女性だけではなく、男性が自由な生き方をするためには、男女共同参画社会を実現していく必要があります。

ただ、そう言われても、まだまだ男性の中には仕事中心の生き方を続けたいという方もいらっしゃるかもしれません。

7月20日、21日の二日間わたって開催されました。

一日目はお父さんと小学生のお子さん二人一組で「夏休みのランチをつくらう」「ロボットづくりにチャレンジ」それぞれ希望のコースを受講しました。二日目はお父さんがワークライフバランス講座「男性の働き方と生き方を見直す」男性学の視点から「で、講義とグループディスカッションで活発な意見交換を行い、お父さんたちは低学年と高学年に分かれ「本と遊ぶ」を受講しました。最後にお子さんからお父さんへの手紙を渡し、あつという間に父と子の二日間が終わりました。

男性の働き方と生き方を見直すー男性学の視点からー 田中俊之さん

プロフィール 田中俊之さん

武蔵大学社会学部助教 社会学博士
 1975年、東京都生まれ。学習院大学「身体表象文化学」プロジェクトPD研究員、武蔵大学・学習院大学・東京女子大学等非常勤講師を経て2013年より現職。社会学・男性学・キャリア教育論を主な研究分野とする。

武蔵大学学生授業アンケートによる授業評価ナンバーワン教員。

単著 『男性学の展開』青弓社
 共著 『大学生と語る性』晃洋書房、『ソシオロジカル・スタディーズ』世界思想社、『揺らぐ性・変わる医療』明石書店など

講師の東立石保育園園長 二瓶保さん



デートDVってなんだろう?

～Happyな恋にするために～

恋人など親密な関係の二人に起きる暴力を「デートDV」と言います。
大切な人の心や身体をあらゆる暴力で傷つけて、相手を思い通りにしようとする行為です。

葛飾区では区内高等学校において、デートDV予防啓発出前講座を実施しています。

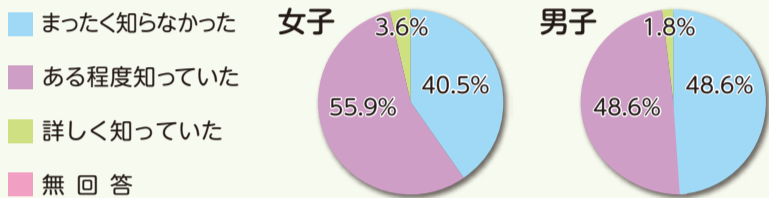
ここでは平成26年7月15日、東京都立南葛飾高等学校1年生225名を対象として実施された講座のアンケート結果を紹介いたします。約半数の生徒がデートDVについて「全く知らなかった」と回答し、講座終了後は約3/4の生徒が「理解が深まった」と回答してくれました。



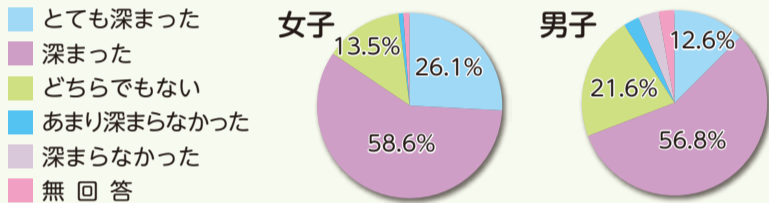
7月に行われた講座の様子

東京都立南葛飾高等学校1年生225名を対象としたデートDV防止講座アンケート結果 (有効回答者数 女子111名・男子111名) 2014.7.15実施

Q1 デートDVについて、どこまで知っていましたか?



Q2 デートDVについての理解が深まりましたか?



ひとこと感想

- ・5人に一人がDVを受けたことがあるということに驚いた。
- ・DVだと思っていたことがDVだと気付いてよかった。
- ・どんな理由があっても暴力はいけない。
- ・良い恋愛のためにはお互い協力しなくてはいけない。
- ・自分に起きたら友達や先生に相談し、DVに悩んでいる友人がいたら相談してほしいと思った。
- ・相談できる専門機関があることを知った。
- ・暴力で支配するという考えを一人一人がなくなればDVはなくなると思った。

ひとりで悩まないで ～女性のための相談窓口があります～

男女平等推進センター 03-5698-2211
毎週 月・木 10時～17時 (要予約)
東京ウィメンズプラザ 03-5467-2455
毎日 9時～21時 (年末年始を除く)



葛飾区女性に対する暴力をなくすためのシンボルマーク

同和問題を 考えましょう

同和問題とは

封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、現在もなおさまざまなかたちで現れている重大な人権問題です。

封建時代において、武具・馬具や多くの生活用品に必要な皮革を作る仕事や、地域の警備を行うなど、当時の生活に欠かせない役目を専門に担っていた人々がいましたが、彼らは住む場所、仕事、結婚、交際など、生活のすべての面できびしい制限を受け、差別されていました。

それらの人びとが住まわされていたところが「同和地区(被差別部落)」,それらの人びとに対する差別が「部落差別」といわれています。

「同和問題」と聞いてあなたはどんなことを連想しますか? 人によってさまざまでしょう。でも、中には「同和問題ってなんだろう?」と思う方もいるかもしれません。同和問題は、女性、子ども、高齢者や障害者などの人権問題と同様の、解決すべき重要な人権問題です。

人は、自分の意思で生まれる場所を選ぶことができません。にもかかわらず、本人や家族が生まれた場所によって差別をされてしまうとしたら、とても不合理なことだと思います。しかし、現在でもこうした不合理な差別を受けている人がいるのです。

◆今なぜ同和問題を考えるのだろうか

そもそも、私たちは今なぜ、同和問題を考え、解決する必要があるのでしょうか。

それは、同和問題に関するいわれなき差別が後を絶たないためです。たとえ自ら被差別部落出身者であることを強く意識していても、部落差別が起こるたび、自分の平穏な生活が脅かされるのではないかと常に不安を抱いている人たちがいるからです。

実際にどんな不安を抱いているのか、身近な例をご紹介します。

結婚に関して

自分は被差別部落出身者だが、自分の子どもが結婚する時に、それが悪い影響を与えてしまうのではないかと、知らないうちに不正に戸籍謄本を取られて、家族が被差別部落出身者であることが相手方にわかった場合、子どもが結婚を断られてしまうのではないかと……。

就職に関して

自分は就職活動中だが、会社の面接で本籍地や家族の職業を聞かれたりするのだろうか。本来は仕事とは関係ないことなのに聞く必要はないし聞くべきではないと思うが、もし聞かれたときは、正直に答えないと不採用になってしまうのだろうか……。

あなたはこうした不安な気持ちをどう受け止めますか?

■結婚や就職に関して起こる差別、差別につながる身元調査

このように、結婚や就職など人生の大切なときでも差別が起こっているのです。また、結婚や就職などのときに、身元調査

を目的として、調査会社から依頼を受けた行政書士や司法書士が、職務上認められている権限を悪用して、不正に戸籍謄本や住民票を取得し、調査会社に渡していたという事件も頻繁に起こっています。

さらに、葛飾区では特に同和問題に関する差別落書きが多数発生しています。

葛飾区内の差別落書き

平成13年以来区内各地で29件(60カ所)も発生しています。最近では、平成24年11月から5か月の間、選挙ポスター掲示板や、その掲示板上に張られた立候補者のポスターなどに差別落書きが相次いで発生しました。差別落書きは、被差別部落出身者の尊厳を傷つける重大な人権侵害です。

こうした落書きが長時間放置されると多くの人の目に触れることになり、さらに差別を助長することにもつながる極めて悪質な行為です。

私たちは、数々の差別事象が現在でも起こっていること、いわれなき差別により一般市民としての平穏な生活を脅かされている人がたくさんいることに、今一度真剣に向き合う必要があります。

■みんなの力で同和問題を解決しよう

葛飾区では、区内をはじめ全国で差別事象が起こっていることを重く受け止め、区民の方々に広く同和問題の理解を進めるとともに、その解決に取り組んでいます。

私たち一人ひとりが、自分にかかわる問題として差別の現実を知るとともに、どうすれば差別をなくすことができるかを考え、行動することが大切です。



東京都では、同和問題への理解を深め、差別や偏見をなくすための啓発冊子「明るい社会をめざして～同和問題の理解のために～」を発行しています。

葛飾区ではこの冊子を入権問題の講演や企業の研修会などで配布し、啓発を進めています。